

第10回 国立大学法人信州大学経営協議会議事要録(案)

日 時 平成18年3月17日(金) 13時30分～15時10分

場 所 ホテルメトロポリタン長野 3階 志賀

出席者 小宮山学長, 藤沢, 白井, 野村, 唐澤, 勝山, 竹本 各理事
内田, 大崎, 大和田, 坂本, 鹽野, 茅野 各委員
梶谷, 堀井 各監事

欠席者 菅谷, 安川 各委員

前回議事要録の確認

議長から, 第9回議事要録について諮り, 確認された。

議 題

1 平成18年度計画(案)について

藤沢理事から, 資料 1に基づき, 平成18年度計画(案)の策定の経緯及び概略等について説明があった。前回(第9回 H18.2.23)の経営協議会において, 国家公務員5%削減に伴う本法人の人件費抑制計画に基づき「総人件費改革の実行計画を踏まえ, 平成21年度までに概ね4%の人件費削減」という項目を追加することで中期計画の変更が承認され, 既に文部科学省に提出しているところであるが, 削減数値を年度計画に明記するよう同省から指導があったことから, 「総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について, 平成18年度に概ね1%の削減を進める」とした旨の発言があった。

また, 藤沢理事から, 「信州大学教職員行動規範」が第70回(H18.1.18)役員会及び第27回(H18.1.18)教育研究評議会において承認の上, 既に制定されているので, 資料 1の36ページ中「(4)」及び「(6)」の「USR (University Social Responsibility)の検討を進める。」を削除して欲しい旨の発言があった。

続いて, 藤沢理事から, 平成18年度の計画策定の概要については, 教育関係(担当: 藤沢理事), 研究関係(担当: 白井理事), 附属病院関係(担当: 勝山理事), 地域貢献関係(担当: 白井理事), 国際交流関係(担当: 唐澤理事), 大学運営関係(担当: 藤沢理事)の6項目とした旨の発言があった後, 各項目の担当理事から, 配布資料1に基づき, それぞれ詳細な説明があった。

引き続いて, 委員から, このことに関連して, 次の意見が出された。

(発言要旨)

理事は「第3期科学技術基本計画」を見て欲しい。第2期の計画は無駄使いであるとの猛烈な反発を受け, 第3期の計画は計画自体を全面的に見直すという条件付きで閣議決定された経緯がある。信州大学のこの大きな理念の変更は, 皆さんが掲げているように社会に対する貢献ではあるが, 言葉だけでなく中味をよく見て理解していただかないと実行は難しいと考える。

附属病院関係については, 非常に関心がある。先端医療を備えた外来診療棟の新設を考える場合の最大の問題は, 行政でのお金がかかりすぎるという点であるので, この点を説明する当たり, 信州大学が中心となって子供から老人までの社会システムを関連付けて考える意識を持って欲しい。公共投資のモデルになるよう国民の視点で考え, 一歩踏み出すことをやっているという点をPRして欲しい。場合によっては, このことで大学行政全体の評価が上がり, 逆に研究室が充実されたりすることもある。

少子化対策として, 小児医療の充実について対策を考えて欲しい。信州大学が小児医療に対して優秀な人材を拡充していくことを真剣に考えて欲しい。

留学生関係については、大変いい内容である。経済産業省はこのことに係る基本政策をアジアに変更して、アジア各国の最も優れた指導者になる者を留学させる方針である。アジアの発展途上国で中心的な産業はものづくりであり、繊維分野であると思われるので、繊維学部がある信州大学としては、きちんと国を決めて留学関係での方針を打ち出せば、おそらくアジア各国の大使館も協力する。

経団連には国別・産業別の組織があるが、人材については、大学と連携がなく非常に困っており、現地では三菱商事等の大きな商社が世話をしている。これらと連携し留学生を獲得して、各国の産業のリーダーを様々な形でフォローアップできるように、経団連に相談して欲しい。

委員から指摘のあった事項等を踏まえ、今後の手続きを行うこととし、審議の結果、原案のとおり、平成18年度計画(案)については承認され、議長から、この内容で3月31日までに文部科学大臣に申請する旨の発言があった。

2 平成18年度予算書(案)について

藤沢理事から、配布資料2に基づき、予算制度検討ワーキンググループにおいて検討し策定した平成18年度予算書(案)の具体的な措置についての説明があり、続いて、資料2に基づき、同案の内容等について説明があった。

また、藤沢理事から、この予算書は、従前の予算配分に相当するものであり、収入分も含めたものとなっている旨の補足説明があった。

引き続き、審議の結果、原案のとおり、平成18年度予算書(案)については承認された。

3 役員報酬の改定について

勝山理事から、資料3に基づき、理事のうち「学長が指定する者」の役員報酬(基本給額)の改定について、学長がその者の知識・経験及び職責の重要性を考慮して、指定職1号給相当から3号給相当の範囲内で決定することとしたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり、役員報酬の改定については承認された。

引き続き、この承認を受けて、勝山理事から、資料3に基づき、4月1日に竹本理事の後任理事として就任する 須田秀志 氏の役員報酬(基本給額)を指定職1号給相当(728,000円)としたい旨の提案があり、審議の結果、承認された。

報告事項

1 職員給与制度の改定について

人事課長から、このことについては、前回(第9回H18.2.23)の経営協議会において報告したものと同様の平成18年度における改定であり、この内容については、平成18年2月24日の労使交渉で合意され、第74回(H18.2.28)役員会において予定通り実施することが決定した旨の発言があり、続いて、資料4に基づき、この改定内容及び労使交渉において継続交渉となった事項等について説明があった。

2 中央青山監査法人の改革状況について

藤沢理事から、資料5に基づき、中央青山監査法人の改革状況について報告があった。

3 組織業務改革について

竹本理事から、このことについては、第8回(H17.12.21)経営協議会において報告したが、その後、多少の修正が行われ最終決定された旨の発言があり、続いて、資料6に基づき、平成18年4月からの執行組織・組織編制の内容等について説明があった。

引き続き、委員から、このことについて次の発言があり、意見交換が行われた。

(発言要旨)

全体的にとても良く、方向性としても非常にいいものができた。いろいろ内部調整が大変でご苦労があったと思われる。

大学の研究については、教員のイニシアティブでやるのが基本であるが、外部資金を獲得することも必要なので、信州大学はこのための情報を常に収集して、全学的な研究プロジェクトをデザインすることが非常に重要となる。成果をあげるという意味での組織業務改革とは、このようなことである。

4 その他

一 法人化後新たに導入した本学独自の人事制度の取組みについて

議長から、資料 7 に基づき、役員会の下に設置した人事制度ワーキンググループにおいて検討を行い、法人化後に新たに導入した本学独自の人事制度の内容等について報告があった。

引き続き、委員から、このことについて次の発言があり、意見交換が行われた。

(発言要旨)

特任教授制度は、大学の研究をグローバルなレベルでピックアップするという役目を持っており非常に有意義である。この制度により「企業の間人」の受け入れを積極的に考えて欲しい。また、現在の国際的な農業政策については、一人当たりの生産性を大きく切り変えることが重要になっており、国内に強い農業の分野での人材を育成する等の対応を考える上では、信州大学が一番やりやすいので、この分野での受け入れも考えて欲しい。

また、「一流の人物」「一流のもの」「一流のシステム」の3点にふれることが重要である。外部の超一流の人材を、どんどん特任教授で招いて欲しい。

人材を受け入れるシステムを制度化するといいいのではないか。

二 平成18年度会計検査院の現地検査について

藤沢理事から、文部科学省からの情報提供として、6月12日から16日までの予定で会計検査院による平成18年度現地検査が本学において実施される旨の報告があった。

引き続き、委員から、このことについて次の発言があり、意見交換が行われた。

(発言要旨)

会計検査院の現地検査に対しては、国立大学法人の創立の趣旨というものを十分に主張する方がいい。法人化してから最初の現地検査であるので、むしろ問題は問題として、きちんと提起すべきである。

会計検査院の現地検査及び文部科学省の資金交付側の検査等の「経営監査」が従来に比べて増えている。検査側の役割分担は形成過程にあると思われるが、法人化前と同様の検査内容では困る。

議長から、この4月に転出する竹本理事及び渡辺経営企画監、並びにこの3月で定年退職する須藤施設環境部長の紹介があり、各人からあいさつがあった。

議長から、次回経営協議会の開催予定について、平成18年6月下旬に開催することが確認され、具体的な日程調整を行うこととなった。

以上